

# 個別労働紛争解決制度の枠組み

## 相談者

### 総合労働相談コーナー

都道府県労働局及び労働基準監督署に  
設置：全国380か所（青森 7か所）

#### 令和4年度総合労働相談件数（青森）

**8,924件**

うち、○法令・制度の問い合わせ  
※1 (5,509件)

○労働基準法等の違反の疑いがあるもの  
(1,604件)

○民事上の個別労働紛争相談件数  
(2,549件)

内訳

※1

- ①いじめ・嫌がらせ……………766件
- ②自己都合退職……………583件
- ③解雇……………289件

### 関係機関

情報提供  
連携

- 都道府県  
・労政主管事務所  
・労働委員会
- 裁判所
- 法テラス 等

労働基準監督署  
公共職業安定所 等

取次ぎ

関係法令に基づく  
行政指導 等

申出

申請

### 青森労働局長による 助言・指導

○申出件数(124件)

内訳

- いじめ・嫌がらせ……………47件
- ※1 解雇(普通解雇等)……………16件
- 労働条件引下げ……………12件
- 自己都合退職……………11件

○処理件数(117件) ※2

内訳

- 助言・指導の実施(114件)
- 取下げ(2件)
- その他(1件)

申請

### 青森紛争調整委員会による あっせん

○申請件数(56件)

内訳

- ※1 雇用管理改善等……………23件
- いじめ・嫌がらせ……………9件
- 解雇……………9件

○処理件数(54件) ※2

- 合意の成立(19件)
- 取下げ(0件)
- 打切り(35件)

※1 1回において複数の内容にまたがる相談等が行われた場合には、複数の内容を件数に計上している。

※2 労働局長による助言・指導の処理件数及び紛争調整委員会によるあっせんの処理件数は、年度内に処理が完了した件数で、当該年度前に申出又は申請があったものを含む。